

# 平成28年度事業計画

自 平成28年5月 1日

至 平成29年4月30日

平成28年3月15日

公益財団法人 小柳財団

## 平成28年度事業計画

### 1. はじめに

当財団は生命科学の健全な発展に寄与し、技術革新と人間重視の両面からよりよい社会環境の実現に貢献したいと願っています。

生命科学の分野で農林水産分野、食品分野、生物学分野の研究者および研究機関の支援を行うことにより、広く「人間の健康と美」に貢献したいと願っています。

本事業では、既成の概念にとらわれず広い視野と新たな発想を持って、生命科学の分野において、既に存在する課題はもとより未来を見据えた潜在的な課題に取り組む研究活動を支援します。この目的を達成するために、今年度は昨年度に引き続き、下記の3点を基本方針として事業を推進します。

### 2. 平成28年度方針

- (1) 当財団の目的である「生命科学の研究活動の支援」に努め、研究活動に専念できる環境整備と研究者および研究機関への助成金交付を行い、研究活動の支援をします。
- (2) 本年度は、平成27年度の研究助成の募集の経験を生かして、募集要項等を修正し、前年の課題点を改善して募集を実施し、当財団の選考委員会の審議を経て、研究助成金の交付先の内定を決定します。また、募集方法としては、当財団のホームページにて募集をする他、助成財団を支援する公益財団のWEBサイトを活用し、広く募集を実施します。
- (3) 当財団の内部管理体制の整備と事務効率化を進めます。またマイナンバー制度の導入の初年度になるため、評議員、理事、監事、選考委員、職員等のマイナンバーに関連する適切な取扱いを徹底させます。

### 3. 公益目的事業について

当財団の事業収入は、基本財産として保有する株式の配当収入に依存するところが大きく、平成28年度においては、前年と同等の配当が見込まれます。この配当収入を当財団の目的である生命科学に関する分野で、「人間の健康と美」に関連する研究活動の支援に活用します。生命科学の分野における、農林水産分野、食品分野、生物学分野の研究活動で、かつ、「人間の健康と美」に関連する研究活動に助成します。

- (1) 当事業年度研究助成予算の内訳は、「研究助成金」として、21件程度で合計で2,100万円の支出を計画しております。

なお、応募件数の増加を図るため、当財団のホームページによる募集、他の財団のWEBサイト等を活用し、広く社会へ発信することで応募者の範囲拡大を図ります。

財団活動の、主なものは下記のとおりです。

- (1) 平成28年度の選考委員名簿の公表
- (2) 平成28年度の研究助成金の募集の準備と実施
- (3) 平成28年度の研究助成金の応募案件の採択と助成金交付の実施
- (4) 平成28年度研究助成金の実績公表
- (5) 平成27年度の研究助成金交付先より年次報告書回収

## 平成28年度事業計画

### 4. 具体的な公益目的事業計画

生命科学に関する分野の中で、農林水産分野と食品分野と生物学分野の研究で、かつ、「人間の健康と美」に関連する研究活動を支援する。

#### (1) 平成28年度の選考委員名簿公表

平成28年5月1日付にて当財団HPに公表

#### (2) 平成28年度研究助成金募集準備と募集の実施

① 平成28年度研究助成金の募集に関連する資料のPDF化と当財団HPにアップ

※募集要項、申請書類、申請書類記入要項

② 本財団HPに平成28年度研究助成金の募集公表(平成28年6月1日より)

③ 公益財団法人助成財団センター(JFC)のWEBサイトの活用

#### (3) 平成28年度研究助成金応募案件の採択及び理事会承認

##### ① 研究助成金の応募案件の採択作業

選考委員全員による応募案件の採点を、平成28年度研究助成金の募集要項の基準にのっとり採点(5点方式)をする。採点した結果を事務局でまとめ、応募案件採点表を作成し、選考委員に配布する。その後開催される選考委員会において、検討・協議・審査を行い、助成金の交付内定先となる21件程度の採択候補を決定し、21位前後のボーダーラインとなる案件についても、選考員全員で応募書類の内容について再検討と協議を行い、当年度の募集要項に記載されている条件に一番適合しているか判断し、最終的に21件の採択の決定をする。

##### ② 上記①で採択された応募案件の承認(平成28年10月承認予定)

選考委員会にて採択した応募案件に対して、理事会にて承認を得て決定する。

(a) 助成の件数は21件程度とする。

(b) 助成金交付額(1件、1,000,000円以下)

##### ③ 理事会にて承認された助成金交付内定先の通知と第2次提出書類送付

(a) 応募のあった研究者及び研究機関に対して、採否通知を送付する。

(b) 内定先には第2次提出書類を同送する。(同送書類は下記のとおり)

a. オーバーヘッド(間接経費)の取り扱いのお願い

b. 誓約書

c. 助成金振込口座申請書

※bとcが第2次提出書類です。この書類の受領もって内定から確定になります。

##### ④ 研究助成金の交付実施(確定した助成先に交付する。)

平成29年2月中旬から平成29年3月末までに交付する。

##### ⑤ 研究助成金の交付通知と第3次送付書類の発送(同送書類は下記のとおり)

a. 研究助成金交付通知

b. 研究助成金受領書

c. 研究成果報告書

d. 助成金使用支出明細書

## 平成28年度事業計画

### (4) 平成28年度研究助成金の実績公表

助成金を交付した先に、実績公表イメージを送付し確認をとる。

了承された場合は、平成29年5月1日付で当財団ホームページに公表する。

### (5) 平成27年度の助成先より年次報告書回収(研究対象期間:平成28年4月～平成29年3月)

・平成28年度研究成果報告書(平成28年4月～平成29年3月)

・平成28年度助成金使用支出明細書(平成28年4月～平成29年3月)

## 5. 事業資金について

平成28年度も所有株式の配当が予定されていますので、基本財産運用益の受取配当金として、2,668万円を予算計上しています。

## 6. 内部管理体制の整備とマイナンバー制度実施の運用について

平成28年度は、公益財団法人として2年目を迎えることとなります。公益財団法人としての責務を充分認識し、法令、定款、規程を遵守して、内部管理体制の整備に努めるとともに、事務のシステム化、マニュアル化をすすめ、事務効率を推進します。また、マイナンバー制度実施に伴い、運用面のセキュリティ強化、適切な取扱いを徹底し、特定個人情報等の漏洩のないように取扱いをする職員等に対して教育を行います。

## 7. 資金調達及び設備投資について

当事業年度においては、資金調達及び設備投資の計画はありません。